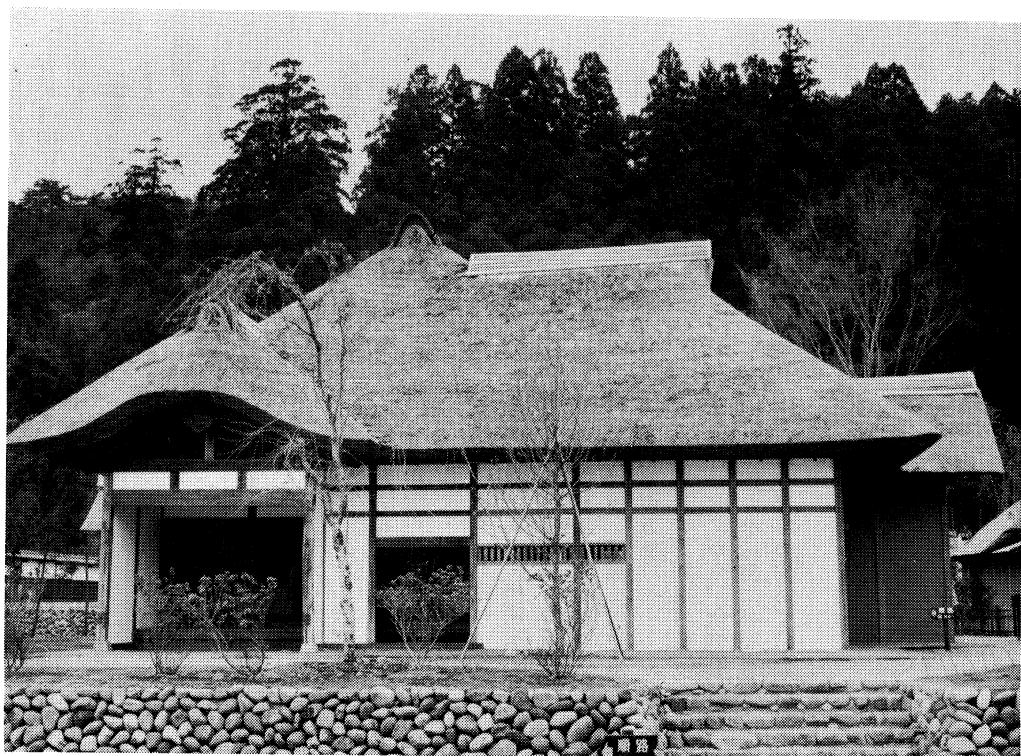


福島の文化財

県指定重要文化財

旧中烟陣屋主屋

会津若松市東山町大字石山字院内一番地



旧中畠陣屋主屋（会津武家屋敷内）

木造平家建て、寄せ棟、茅葺き、玄
関唐破風付、間口七間（二三・四メー
トル）・奥行八、五間（一六・二メー

トル、鍵型。

昭和四十九年に現在の所有者が譲渡をうけ、現在地に復元移築したものである。中畠陣屋は、天保年間旗本松平氏の代官陣屋として創設され、この遺構は天保八年（一八三七）建築されたものとみられるが（別の資料では天保十四年）、明治維新後の廃止とともに、岡崎氏方に屋敷地、付属屋とともに譲渡され、その住居として使用されてきた。

岡崎氏入居にともない、住居向きに順次改造、増築されて今日に至つたが、陣屋史料及び岡崎家記録に図面などの保存があり、今回の移築ついでの原形復帰は支障なく、おこなわれた。但し岡崎家によつて、「大手門」「土壟」「米倉」「役宅長屋」その他の付属施設はすべて改築されていた。なお、旧地形の池を含む庭園は後世のものらしい。

陣屋主屋は、簡素ながら床、棚、書院などをはじめ、次の間・玄関・式台に至るまで書院造りの形態を示し、二つの座敷の配列などに若干数寄屋風を加味するなど、洗練された屋内をもつ一方さす組、茅葺きや勝手土間部分などには地域農民住居の手法も残している。

また保存史料と併せ考えて、当時の地方行政施設の形態やその使われ方も、ほぼ知ることができる。

明治以降旧陣屋の廢却はとくに急がれたらしく、高山陣屋を別とすれば、遺構残存は葦山代官江川家住宅ほか一例が知られるだけである。この遺構は五千石の旗本陣屋としては屋敷も大きかつたが、主屋がよく整い、かつ今までよく保存されてきた。